

近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [メールマガジン](#) > [バックナンバー](#) > メールマガジン第57号

メールマガジン第57号

もくじ

- [山火事予防について](#)
 - [「第30回嵐山植林育樹の日」に「嵯峨中学校記念植樹」を開催](#)
 - [国有林野事業特別会計に係る公共事業の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針に基づき公表する事項等について](#)
 - [緑の募金・全国キャンペーンについて](#)
 - [山地災害危険地区に関する情報提供について](#)
 - [近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」 3月号](#)
 - [販売情報](#)
- ★ [編集後記](#)

1 山火事予防について

平成23年全国山火事予防運動が3月1日から7日にかけて実施されました。

例年、冬から春にかけて、山では枯葉や枯草が多くなることに加え、空気の乾燥や季節風あるいはフェーン現象などの気象条件等から、山火事発生の危険性が高い時期となります。山火事の未然防止に御協力いただきますよう、宜しくお願ひ致します。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/hozen/yamakaji/index.html>

2 「第30回嵐山植林育樹の日」に「嵯峨中学校記念植樹」を開催

この「嵐山植林育樹の日」は、昭和57年から毎年2月25日に嵐山保勝会との共催により開催している植樹行事で、今回で30回目となります。

京都市立嵯峨中学校による記念植樹は、昨年に続き2回目となります。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kyoto/katudo_hokoku/230225arasiyamakinensyokuju.html

3 国有林野事業特別会計に係る公共事業の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針に基づき公表する事項等について

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年3月9日 閣議決定）に基づき公表することが義務付けられている事項等について、このページでは次の（1）～（9）について公表しています。

なお、公表事項となる通達、要領及び取扱い等は、近畿中国森林管理局及び各森林管理署等に常時備え付け又は、ホームページにより公表しています。

また、各通達等が改正された場合等は、遅滞なく公表するものとし、公表の期間は事実の発生した日の属する年度及び翌年度の間公表するものとします。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/nyusatu/01kouhyoutop/index.html>

4 緑の募金・全国キャンペーンについて

「緑の募金運動」は、戦中戦後の木材の大量供給の結果、荒廃した山林を復旧しなければという人々の国土緑化気運の盛り上がりの中、昭和25年に「国土緑化大会」が山梨県で開催され、それを契機に始まりました。

その後の6年間で、約150万haの山林が植栽されたとのこと。

現在、日本中に手入れの必要な山が数多くあり、地球温暖化防止の為に、間伐等の作業が急がれています。

「緑の募金」は、一年を通じて受付けています。

各地で汗を流している、森林ボランティアの皆さんへの助成制度に活用されています。

春の全国緑化キャンペーン期間（2月15日～5月31日まで）

「緑の募金」に御協力をお願いします。

<http://www.green.or.jp/>

5 山地災害危険地区に関する情報提供について

山地災害危険地区とは、全国における山地災害発生状況から、地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路など保全対象への影響が大きい地区を示したものです。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tisan/disaster/index.html>

6 近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」3月号をアップしました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1021.pdf

7 販売情報

◆ 林野・土地の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/estate/index.html>

◆ 林産物の販売

<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/index.html>

★編集後記

花粉症の季節がやってきました。

今年の花粉の飛散量は全国的に例年を大きく上回る見込みとなっています。

西日本の一部地域では、昨年の10倍以上とされています。

今年まで花粉症に縁がなかった人も今回症状が現れる可能性があります。

自分は大丈夫だと思っている方、十分に対策する必要があります。。

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望は、下記アドレスよりメールにてお寄せ下さい。

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

○**ご注意**

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには、近畿中国森林管理局ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>をご覧になり、「Get Adobe Reader」
のボタンで、Adobe Reader をダウンロードして下さい。

★バックナンバー へはこちらからお入りください。

○**メールマガジンの新規配信登録、メールアドレスなどの会員情報の変更、配信解除の手続きは下記サイトで手続きをお願いいたします。**

★新規配信登録

初めて配信登録される方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

★メールアドレス等の配信変更

すでに配信登録されている方が、新たに他のメールマガジンの配信を
追加登録、または一部の配信を解除されたい方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

★メールマガジンの配信解除

配信解除の際には、ご登録いただいたメールアドレスを削除して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

○**編集発行**

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号
近畿中国森林管理局 総務課
TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

— お問い合わせ先 —

総務企画部総務課広報担当
担当者：広報

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564
https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話) 050-3160-6700
Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office